

証券コード 3154



第13期

メディアスホールディングス株式会社

定時株主総会

招集ご通知

開催日時：2022年9月29日（木曜日）午前10時
〈受付開始予定時刻：午前9時〉

開催場所：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラムG409会議室

議決権行使期限

2022年9月28日（水曜日）午後5時30分

目次	招集ご通知	1
	株主総会参考書類	6
	事業報告	22
	計算書類等	43
	監査報告書	47

例年と開催場所が変更となっております
のでご注意ください。

本年も株主総会にご出席の株主様への
お土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し
あげます。

証券コード 3154
2022年9月8日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
メディアスホールディングス株式会社
代表取締役社長 池谷保彦

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催することといたしました。つきましては、ご用意しております書面又はインターネット等による議決権行使をご利用いただき、感染拡大防止及び株主の皆様の感染リスクの観点から、可能な限り本株主総会当日のご出席を控えていただきますようお願い申しあげます。

なお、書面又はインターネット等による議決権行使につきましては、誠にお手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年9月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月29日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラムG409会議室
※例年と会場が変更になっております。
 3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第13期（自2021年7月1日 至2022年6月30日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（自2021年7月1日 至2022年6月30日）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役9名選任の件
 - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

3ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に記載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部です。
- ◎ 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※当社ウェブサイト (<https://www.medius.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内



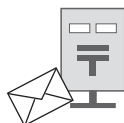
株主総会にご出席いただける場合

開催日時 2022年9月29日（木曜日）午前10時開催（受付開始予定時刻：午前9時）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人の資格は、当社定款の定めにより、議決権を有する他の株主様に限るものとさせていただきます。）

また、資源節約のため、本招集ご通知を会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。



書面にてご行使いただく場合

行使期限 2022年9月28日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。



インターネットによりご行使いただく場合

行使期限 2022年9月28日（水曜日）午後5時30分まで

ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

複数回にわたりご行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォン等で重複して議決権をご行使された場合も、最後にご行使された内容を有効とさせていただきます。

◆ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料並びに通信事業者への通信料金（電話料金等）などが必要となる時がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する下記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2022年9月28日(水) 午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト ▶
<https://www.e-sokai.jp>



⚠️ ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によって、ご利用できない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(プロバイダー接続料金・通信料金等)は、すべて株主様のご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。
- 議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- また、インターネット等にて複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人
 日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

0120-707-743

受付時間 9:00~21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)



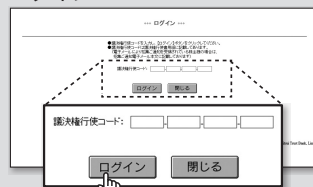
「議決権行使ウェブサイト」による方法

議決権行使ウェブサイトへアクセス



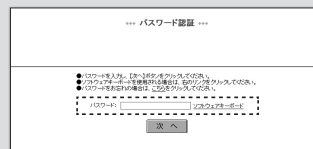
「次へすすむ」をクリック

ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

議決権電子行使プラットフォームのご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

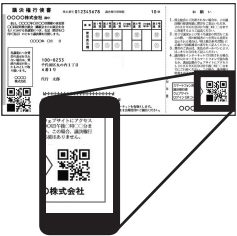


「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

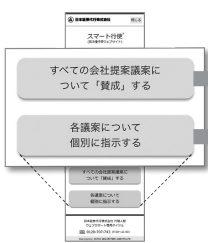
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

QRコードを読み取る




同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

[インターネット等で議決権を行使される株主の皆様へ]

2022年9月17日(土)午前5時~2022年9月20日(火)午前5時の間は、ウェブサイトのメンテナンス作業のため、議決権行使ウェブサイト及びスマート行使からは行使いただけません。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、かかる方針を踏まえ1株につき普通配当金19円とさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金19円 総額 416,558,774円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条但書に規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等インターネット開示とみなし提供) 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(削除)</p>

現行定款	変更案
(新設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新設)	<p>附則</p> <p><u>1.</u> 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条但書に定める施行日（2022年9月1日。以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条（株主総会参考書類等インターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p><u>2.</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名		現在の当社における地位、担当
1	池谷 保彦	再任	代表取締役社長執行役員
2	宮地 修平	再任	取締役常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長
3	芥川 浩之	再任	取締役常務執行役員経営管理統括本部長
4	栗原 勝	再任	取締役専務執行役員
5	古木 壽幸	再任	取締役執行役員
6	住吉 進也	新任	
7	越後 純子	再任	社外 独立 社外取締役
8	工藤 浩	再任	社外 独立 社外取締役
9	船山 範雄	再任	社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">いけや やすひこ 池谷 保彦 (1954年1月16日)</p>	<p>1976年4月 村中医療器(株)入社 1978年6月 協和医科器械(株)入社 1991年8月 同社取締役営業部長兼浜松支店長 1994年7月 同社常務取締役営業本部長 1995年8月 (株)オズ(現:(株)アルバース)取締役 1997年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長 2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 2001年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長 2009年7月 当社代表取締役社長(現任) 2010年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアソリューション(株))取締役 2010年7月 (株)栗原医療器械店取締役(現任) 2010年9月 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員(現任) 2011年9月 協和医科器械(株)取締役会長 2013年2月 (株)イケヤ代表取締役社長(現任) 2014年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2017年2月 (株)ケアフォース取締役 2018年6月 (株)ミタス取締役(現任) 2018年9月 (株)ネットワーク(現:(株)アルバース)取締役</p>	432,156株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 池谷保彦氏は、当社の代表取締役として経営を担っており、経営全般における豊富な業務経験と幅広い知見に基づき、当社及び当社グループ全体の業績向上を牽引しております。コーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">宮地 修平 (1974年2月6日)</p>	<p>1995年3月 福井医療(株) (現：(株)ミタス) 取締役</p> <p>1998年4月 東芝メディカルシステムズ(株) (現：キヤノンメディカルシステムズ(株)) 入社</p> <p>2006年5月 福井医療(株) (現：(株)ミタス) 専務取締役</p> <p>2009年1月 同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2009年3月 (株)Focal Trust代表取締役社長 (現任)</p> <p>2014年9月 (株)M's取締役 (現任)</p> <p>2017年9月 当社取締役 (現任)</p> <p style="padding-left: 20px;">当社常務執行役員営業管理統括本部長</p> <p>2018年9月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長</p> <p style="padding-left: 20px;">メディアソリューション(株)取締役</p> <p style="padding-left: 20px;">ディーセンス(株) (現：(株)アルバース) 取締役</p> <p>2020年9月 メディアソリューション(株)取締役(現任)</p> <p>2021年1月 (株)3 Sunny取締役(現任)</p> <p>2021年7月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長</p> <p>2021年10月 (株)アルバース取締役(現任)</p> <p style="padding-left: 20px;">(株)アクティブメディカル取締役 (現任)</p> <p>2022年3月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼マーケティングコミュニケーション本部長兼DX推進本部長</p> <p>2022年7月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本部長(現任)</p>	370,452株
<p>【取締役候補者として選任した理由】</p> <p>宮地修平氏は、当社の重要な子会社である株式会社ミタスにおいて代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">あくとがわ ひろゆき 芥川 浩之 (1967年8月19日)</p>	<p>1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ (現：メディアソリューション(株)) 取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役 (現任) 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長 2019年9月 協和医科器械(株)取締役 (現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル (現：(株)アルバース) 取締役(現任) 2021年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長兼経営推進本部長 2022年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長 (現任)</p>	41,452株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 芥川浩之氏は、経営管理部門における豊富な経験に基づく高い見識を有しております。当社及び当社グループ管理の推進と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くりばら まさる 栗原 勝 (1970年9月21日)</p>	<p>1990年4月 (株)栗原医療器械店入社 1992年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 1994年8月 日本コーリン(株) (現：フクダコーリン(株)) 入社 1999年4月 ポストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 2001年5月 (株)栗原医療器械店入社 2004年8月 同社取締役 2009年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役 (現任) 2009年9月 (株)エム・ケー取締役 (現任) 2010年9月 当社取締役 (現任) 2013年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員 2014年9月 (株)ジオット取締役 2015年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2017年9月 当社専務執行役員 (現任) (株)栗原医療器械店代表取締役社長 (現任) (株)ネットワーク (現：(株)アルバース) 取締役 2018年4月 特定非営利活動法人千代田会理事(現任) 2018年6月 ディーセンス(株) (現：(株)アルバース) 取締役 2020年6月 (株)アクティブメディカル (現：(株)アルバース) 取締役 2021年10月 同社取締役会長 (現任)</p>	115,352株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 栗原勝氏は、当社の重要な子会社である株式会社栗原医療器械店において代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
5	<p>再任</p> <p>ふるき ひさゆき 古木 壽幸 (1965年9月27日)</p>	<p>1992年 3月 協和医科器械(株)入社 2002年 4月 同社江東営業所長 2003年 4月 同社メディカルシステム営業部門（現：メディアソリューション(株)）部門長 2010年10月 当社メディカルサービス事業部長兼協和医科器械(株)メディカルシステム事業部長 2012年 7月 当社広域営業部長 メディアソリューション(株)取締役メッカル事業本部長 2013年 8月 同社常務取締役メッカル事業本部長 2014年10月 同社常務取締役ソリューション統括本部長 2015年 8月 CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.取締役(現任) 2015年 9月 メディアソリューション(株)代表取締役社長(現任) 2017年 9月 当社執行役員 2021年 9月 当社取締役執行役員（現任）</p>	4,556株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 古木壽幸氏は、当社の子会社であるメディアソリューション株式会社において代表取締役社長として経営に携わっております。候補者の豊富な経験や知見を当社取締役会で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> 住吉進也 <small>すみよし しんや</small> (1962年9月27日)	1985年3月 協和医科器械(株)入社 2002年11月 同社内視鏡営業部長 2010年7月 同社甲府支店長 2012年1月 (株)栗原医療器械店出向東京千葉エリア統括 2014年7月 協和医科器械(株)愛知営業本部長 2019年9月 同社執行役員 2020年9月 同社取締役(現任) 2021年7月 同社副社長執行役員(現任)	12,200株
<p>【取締役候補者として選任した理由】 住吉進也氏は、当社の重要子会社である協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店における広域エリアの営業本部長の経験の他、各所で培った豊富な経験と知見、また高い倫理観を有しております。強いリーダーシップとスピード感をもって当社グループの経営全般を牽引できる人材と判断し、新たに取締役候補者としたものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 株式の数
7	<p>再任</p> <p>越後純子 (1967年10月14日)</p>	<p>1993年5月 筑波大学附属病院（現：国立大学法人筑波大学附属病院）研修医</p> <p>1996年9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）研究員</p> <p>1998年11月 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員</p> <p>2003年7月 特定医療法人つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長</p> <p>2008年9月 新司法試験合格</p> <p>2008年11月 新第62期司法修習生</p> <p>2010年1月 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授</p> <p>2015年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部</p> <p>2015年9月 当社取締役（現任）</p> <p>2016年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長</p> <p>2018年8月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授</p> <p>2019年9月 金沢大学法科大学院非常勤講師（現任）</p> <p>2021年12月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（現任）</p>	-
<p>【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】</p> <p>越後純子氏は、医師及び弁護士であり、医療関連業界における知識と見識を有しているその経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待するとともに、その知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、その高い専門性により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> <p>【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】</p> <p>当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
8	<p data-bbox="243 520 299 550">再任</p> <p data-bbox="258 565 474 641">工藤 浩 (1946年10月26日)</p>	<p data-bbox="511 238 1109 263">1993年11月 日本メドトロニック(株)取締役事業本部長</p> <p data-bbox="511 278 988 302">1998年 5月 米国メドトロニック社副社長</p> <p data-bbox="511 317 1079 341">1999年 5月 日本メドトロニック(株)代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 356 1109 411">2003年 4月 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 426 1079 450">2005年 5月 ステリス上海トレーディング社董事長</p> <p data-bbox="511 465 1200 520">2007年 4月 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長</p> <p data-bbox="511 535 1200 589">2010年 1月 小林メディカル(株)(現：日本メディカルネクスト(株))代表取締役社長</p> <p data-bbox="511 604 1124 628">2013年 4月 日本メディカルネクスト(株)取締役最高顧問</p> <p data-bbox="511 644 1155 698">2014年 1月 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)代表取締役会長</p> <p data-bbox="511 713 1200 768">2014年12月 リマオーソペディックニュージーランド社取締役</p> <p data-bbox="511 783 1185 807">2015年 9月 リマオーソペディックオーストラリア社取締役</p> <p data-bbox="511 822 867 846">2016年 1月 リマ韓国社取締役</p> <p data-bbox="511 861 1200 916">2018年 4月 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アドバイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任)</p> <p data-bbox="511 931 883 955">2019年 9月 当社取締役 (現任)</p>	-

【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】

工藤浩氏は、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】

当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	<p>再任</p> <p>ふなやま のりお 船山 範雄 (1957年4月28日)</p>	<p>1981年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)入行 2005年9月 (株)新生銀行執行役企業戦略部長 2006年11月 同行執行役戦略推進室長 2008年6月 同行常務執行役法人営業統轄本部長 2009年3月 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長 2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長 2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長 2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当 2014年4月 (財)自治体国際化協会常務理事 2019年9月 当社取締役(現任) 2020年8月 (株)WEBマーケティング総合研究所財務経理本部長(現任) 同社取締役(現任) 2021年6月 NPO法人武蔵野農業ふれあい村監事(現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者として選任した理由及び期待される役割の概要】 船山範雄氏は、金融機関における長年の企業経営の経験及び実績を有しております。その経歴を通じた幅広い視点からの意見を期待するとともに、候補者の有する豊富な知識と見識を当社の経営に活かしていただきたいために、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数】 当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は現在越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、越後純子氏、工藤浩氏及び船山範雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。各氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の34頁に記載のとおりです。候補者各氏が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は2023年5月に同程度の内容で更新を予定しています。

(ご参考)

1. 取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き
取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って、社外取締役及び代表取締役社長、人事部門担当取締役で構成される任意の指名委員会において、役員候補者を審議し、取締役会に対して役員候補者の推薦を行い、株主総会付議議案として取締役会で決議し、本総会に提出しています。
 - ・職務の執行について善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること。
 - ・業務執行役員については、当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有すること。
2. 社外取締役の独立性判断基準及び資質について
当社は社外取締役の選任にあたり東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則等を参考としたうえで、社外取締役と当社の利害関係その他の関係を慎重に調査・検討し、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことのほか、より多様な専門的知識、経験を有した独立社外役員を選任することが取締役会をはじめとした意思決定・監督機関における議論を一層活性化させ、適切な意思決定や監督の実施を担保するものと考えております。

(ご参考) 株主総会後の役員スキルマトリックス

※本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご選任いただいた場合、各取締役及び監査役の専門性と経験は次のとおりとなります。

	氏名	企業経営	医療制度	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人材・人材 育成	営業・マー ケティング	IT・DX	金融
取締役	池谷 保彦	○	○				○		
	宮地 修平	○	○				○	○	
	芥川 浩之	○		○		○			
	栗原 勝	○	○				○		
	古木 壽幸	○					○	○	
	住吉 進也	○	○				○		
	越後 純子	社外 独立		○		○			
	工藤 浩	社外 独立	○	○			○		○
	船山 範雄	社外 独立	○		○				○
監査役	小林 勝美				○		○		
	山口 光夫								○
	大澤 恒夫	社外 独立			○				
	武内 秀明	社外 独立			○				
	寺井 宏隆	社外 独立	○						○
	桑原 和明	社外 独立			○				

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2010年9月22日開催の第1期定時株主総会において、年額50,000千円以内とご承認いただき、今日に至っております。その後の当社グループの事業拡大に加え、監査役の職責や期待される役割が増大する中、他社（同種・同規模）の監査役の報酬額の水準、経済情勢の変化等その他諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を年額75,000千円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は6名（うち社外監査役4名）であります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首より適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等、経済活動に制限がかかる状況が続きましたが、ワクチン接種の進展とともに緩やかな回復基調で推移しました。ただし、ウクライナ情勢の緊迫化による資源価格高騰等の影響により、景気回復を抑制する動きも見られました。また、変異株による感染拡大が断続的に発生しており、ウクライナ情勢をめぐる影響の長期化も懸念されることから、依然として先行きが不透明な状況となっております。

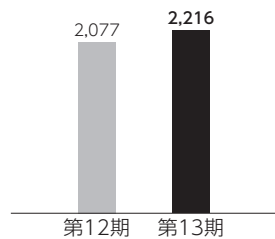
医療業界におきましては、補助金給付等の政策もあり、医療提供を維持できる体制構築のための設備投資が引き続き行われたことやワクチン接種の拡がりに伴い、新型コロナウイルス感染症の影響は軽減されつつあるものの、首都圏を中心に、患者の受診抑制、緊急性の低い手術の延期等が続いており、依然として医療機関の経営状況に影響を及ぼしております。

医療機器販売業界におきましては、診療報酬改定による医療材料の販売価格下落の影響が強まる中で、医療機関の経営改善や効率化に貢献しうる複合的なサービスの提供が求められる状況となっており、こうした背景からM&Aや業務提携等による事業領域の拡大や営業体制の強化を目指す動きが活発化しております。

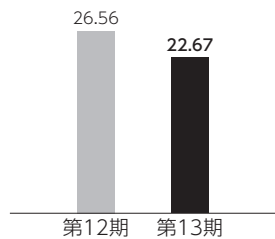
このような経営環境の下、当社グループは医療機関の医療体制維持のため、全社員で感染拡大防止に努めながら、製品の安定供給及び顧客の課題解決に取り組むことを方針として事業活動を行ってまいりました。医療機関における感染対策の進展により、一定程度の手術症例の回復が見られ、新型コロナウイルス感染者数の増加時にも症例数の大きな落ち込みは見られず、低侵襲領域への注力や整形外科領域における販売拡大が進んだこともあり、手術関連製品等の消耗品の販売も前期に比して増加いたしました。他方、新型コロナウイルス感染症の検査に係る試薬等やPPE(個人用防護具)等の感染対策に関わる製品の販売もピークアウトはしているものの、感染拡大前に比して高い水準の販売量が継続いたしました。また、医療環境、経営改善に資するソリューションの提案も積極的に推進し、SPDの新規受託があったこと等も医療機器販売事業の増収に貢献しております。備品につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る案件獲得が寄与し、当社グループの販売実績は好調に推移しました。加えて、10月に実施した佐野器械(株)との経営統合も増収に寄与しております。販売費及び一般管理費については、主要子会社における事業規模拡大に伴う人員採用や営業拠点の開設、移転があったことに加え、(株)栗原医療器械店における新物流センターに係る設備投資関連費用や移設費用が発生したことで前期と比較して増加しております。なお、特別損失において197百万円を計上しておりますが、主たる要因は主要子会社における営業拠点の移転に際し発生した関連固定資産の減損損失であります。

この結果、当連結会計年度における売上高は221,694百万円(前期比6.7%増)、営業利益は2,267百万円(同14.6%減)、経常利益は2,757百万円(同13.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,867百万円(同9.6%減)となりました。

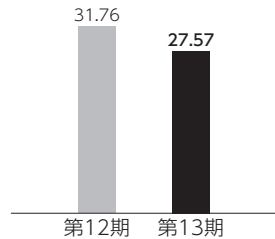
売上高 (単位：億円)



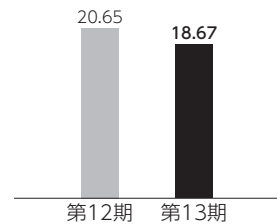
営業利益 (単位：億円)



経常利益 (単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：億円)



事業セグメント別の業績の概況

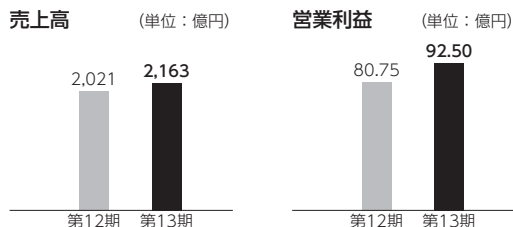
①医療機器販売事業

売上高 2,163億84百万円

(前期比7.0%増)

営業利益 92億50百万円

(前期比14.5%増)



医療機器販売事業における消耗品につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による手術症例の減少の影響があったものの、SPDや新規顧客の獲得、感染対策に係る製品の販売増加及び、佐野器械(株)との経営統合により、売上高及び売上総利益は前期と比較して増加しました。備品につきましては、前期比では減少しているものの、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金関連の案件の他、移転新築に係る案件の獲得により好調に推移しました。その一方、(株)栗原医療器械店において物流センター新設に関連する費用が発生したことで販売費及び一般管理費が増加しました。

この結果、売上高は216,384百万円(前期比7.0%増)、売上総利益は25,322百万円(同9.8%増)、セグメント利益(営業利益)は9,250百万円(同14.5%増)となりました。

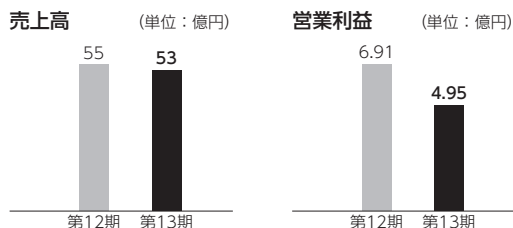
②介護・福祉事業

売上高 53億9百万円

(前期比4.6%減)

営業利益4億95百万円

(前期比28.4%減)



介護・福祉事業につきましては、新型コロナウイルス感染症流行による営業活動自粛の影響があり、介護機器のレンタル事業及び介護施設向けの消耗品販売が低調に推移したことで減収減益となりました。

この結果、売上高は5,309百万円(前期比4.6%減)、売上総利益は2,098百万円(同1.5%減)、セグメント利益(営業利益)は495百万円(同28.4%減)となりました。

(注) 当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業……国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した資金調達のうち、主なものは以下のとおりであります。

(株式会社栗原医療器械店)

新物流センター建設費用等の資金として、銀行借入による2,000,000千円の資金調達をいたしました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5,020,083千円であります。(うち、連結子会社における新物流センター建設費用等を中心とした投資3,649,959千円)

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

重要な該当事項はありません。

(5) 事業の譲受けの状況

重要な該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2021年10月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社アクティブメディカルを存続会社、当社の連結子会社であった株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、同日付で存続会社である株式会社アクティブメディカルは、株式会社アルバースへ商号変更しております。

当社の連結子会社であるアクティブメディカル分割準備株式会社は、2021年10月1日を効力発生日とした吸収分割により、株式会社アクティブメディカルの北海道エリアの事業に係る資産及び負債、契約その他権利義務を継承いたしました。また、同日付でアクティブメディカル分割準備株式会社は株式会社アクティブメディカルへ商号変更しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分若しくは新株予約権等の取得又は処分の状況

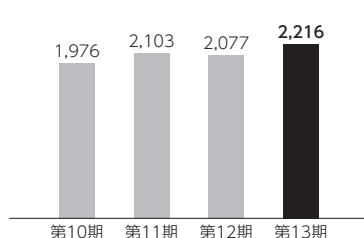
当社は、2021年10月1日付で佐野器械株式会社の全株式を取得したことに伴い、同日付をもって同社を当社の完全子会社(連結子会社)としております。

(8) 財産及び損益の状況

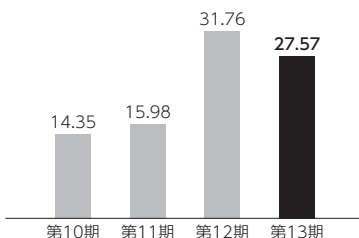
区 分	第10期 2019年6月期	第11期 2020年6月期	第12期 2021年6月期	第13期 (当連結会計年度) 2022年6月期
売 上 高 (千円)	197,691,482	210,388,116	207,758,486	221,694,333
経 常 利 益 (千円)	1,435,445	1,598,332	3,176,970	2,757,877
親会社株主に帰属 する当期純利益又 は純損失(△) (千円)	△70,096	951,357	2,065,996	1,867,916
1株当たり当期 純利益又は純損失 (△) (円)	△3.21	43.66	94.81	85.30
総 資 産 (千円)	62,001,758	69,970,969	84,479,914	92,953,841
純 資 産 (千円)	12,684,656	13,873,183	15,843,153	17,307,764
1株当 たり 純 資 産 (円)	582.16	636.71	727.12	789.43

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

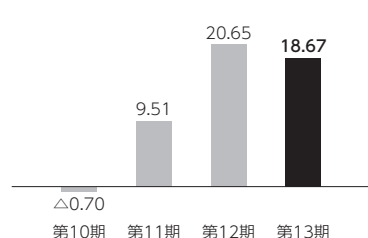
売上高
(単位：億円)



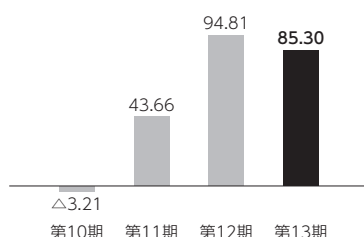
経常利益
(単位：億円)



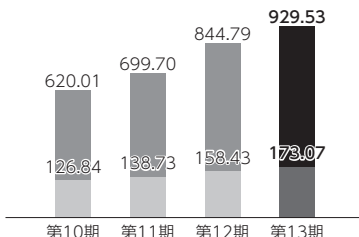
親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：億円)



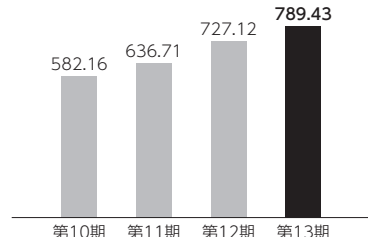
1株当たり当期純利益
(単位：円)



総資産/純資産
(単位：億円)



1株当たり純資産
(単位：円)



(9) 対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けております。一方、高齢化進展に伴う医療機器の需要増加の影響もあり、市場規模自体は緩やかに拡大しております。足元では、各医療機関においては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染防止対策の整備は進んでいるものの、患者の受診抑制、緊急性の低い手術の延期等の影響は依然として継続しており、医療経営に大きな影響を及ぼしていることで、今後は、医療経営に資するサービスの提供がより一層求められるものと予想しております。また、同感染症拡大は、当社グループ、医療機関双方において緊急事態下でも医療を提供できる体制の重要性を改めて認識させる機会でもありました。そのため、いかなる状況においても医療を止めない体制を医療機関とともに構築していく必要があるものと認識しております。加えて、医療機器メーカーによるリスク低減施策として大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の気運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

① 顧客価値の最大化

当社グループの提供価値の最大化にあたって、その中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社グループの有する物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGELANE®」、材料価格最適化支援システム「meccul®」、手術室情報管理システム「MORISS®」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化並びに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、各地域においても営業体制の更なる盤石化を図ります。加えて、当社グループの品質と価格のベストバランスを追求したプライベートブランド商品である「ASOURCE® SELECT」の安定供給や品質管理体制や物流システムの更なる強化を通じて、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

また、近年における新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式を一変させ、「新たな日常」に対応した医療提供体制の再構築が喫緊の課題となっております。当社グループの各地域においてBCP対応が可能な体制を構築していくことで、機能的かつ持続可能な医療材料の提供体制を構築してまいります。

② M&A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM&A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図りま

す。売上原価率の低減に向けた取り組み、IT、物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。これらの取り組みについては、DXを推進していくことで効果の最大化を図ります。また、グループ事業部門の最適化、PMI（Post Merger Integration：統合効果の最大化）の推進についても継続的に取り組み、透明性の高い経営体制を構築してまいります。

以上の取り組みの強化により、当社グループは長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

(10) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

(11) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
協和医科器械株式会社	千円 80,000	% 100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社栗原医療器械店	80,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社ミタス	60,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理 介護福祉機器の販売及びレンタル
株式会社秋田医科器械店	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社アルバース	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
株式会社アクティブメディカル	10,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
佐野器械株式会社	12,000	100	医療器具及び医療用機器等の販売、修理
メディアソリューション株式会社	20,000	100	医療用材料管理業務の受託及び医療用材料 の販売 在庫管理ソフトのASPサービス事業
株式会社メディカルバイオサイエンス	11,000	100	医療機器の修理及びメンテナンス業務
石川医療器株式会社	30,000	100	介護福祉機器の販売及びレンタル

- (注) 1. 議決権比率は子会社による間接所有を含んでおります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(12) 支店及び営業所 (2022年6月30日現在)

① 当社 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

② 子会社

協和医科器械株式会社

本社 静岡県静岡市駿河区池田156番地の2
支店及び営業所 神奈川県内 2拠点
静岡県内 8拠点
愛知県内 5拠点
山梨県内 1拠点

株式会社栗原医療器械店

本社 群馬県太田市清原町4番地の6
支店及び営業所 群馬県内 4拠点
埼玉県内 4拠点
茨城県内 2拠点
栃木県内 1拠点
東京都内 7拠点
千葉県内 3拠点
長野県内 1拠点
新潟県内 2拠点

株式会社ミタス

本社 福井県福井市問屋町四丁目901番地
支店 福井県内 3拠点
石川県内 1拠点
富山県内 1拠点

株式会社秋田医科器械店

本社 秋田県秋田市仁井田字中谷地130番地2
営業所 秋田県内 3拠点

株式会社アルバース

本社 東京都中央区日本橋三丁目9番1号
支店 東京都内 2拠点
神奈川県内 1拠点
千葉県内 1拠点
静岡県内 3拠点
愛知県内 1拠点
石川県内 1拠点
福井県内 1拠点

株式会社アクティブメディカル

本社 北海道札幌市東区北十七条一丁目6番21号
支店 北海道内 5拠点

佐野器械株式会社
本社 京都府京都市南区上烏羽奈須野町1番地の1

メディアソリューション株式会社
本社 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
事業部 東京都内 1拠点
群馬県内 2拠点

株式会社メディカルバイオサイエンス
本社 群馬県太田市今東町464番地の1
営業所 群馬県内 2拠点
埼玉県内 1拠点
茨城県内 1拠点
東京都内 1拠点
大阪府内 1拠点

石川医療器株式会社
本社 石川県金沢市直江東一丁目6番地

(13) 従業員の状況 (2022年6月30日現在)

従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,237名	186名増	39.6歳	9.1年

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(14) 主要な借入先及び借入額 (2022年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	千円 3,212,749
株式会社群馬銀行	2,724,940
株式会社埼玉りそな銀行	1,674,900
株式会社栃木銀行	1,594,882
株式会社八十二銀行	1,566,672
株式会社静岡銀行	1,100,000
株式会社三菱UFJ銀行	1,071,730
株式会社北陸銀行	869,986

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月1日付をもって、本社を東京都千代田区有楽町一丁目2番2号に移転いたしました。また、当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分再編に伴い、2022年4月4日付で「プライム市場」へ移行いたしました。

2. 当社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 59,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,924,146株（自己株式958株を除く）
- (3) 株主数 23,025名
- (4) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	持株数	持株比率
株式会社エム・ケー	2,190,000株	9.99%
株式会社M's	2,188,722	9.98
株式会社イケヤ	1,920,000	8.76
メディアスホールディングス従業員持株会	1,069,704	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	970,700	4.43
栗原医療従業員持株会	500,100	2.28
池谷 保彦	432,156	1.97
野田 了子	396,900	1.81
アルフレッサホールディングス株式会社	382,800	1.75
宮地 修平	370,452	1.69

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数 (株)	交付対象者数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	27,260株	5人

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、35頁に記載のとおりです。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(2022年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	池 谷 保 彦	当社社長執行役員 協和医科器械株式会社取締役 株式会社栗原医療器械店取締役 株式会社エヌエイチエス静岡取締役 株式会社イケヤ代表取締役社長 株式会社ミタス取締役
取 締 役	宮 地 修 平	当社常務執行役員コーポレート統括本部長 株式会社ミタス代表取締役社長 株式会社Focal Trust代表取締役社長 株式会社M's 取締役 株式会社アルバース取締役 株式会社アクティブメディカル取締役 メディアソリューション株式会社取締役 株式会社3 Sunny取締役
取 締 役	芥 川 浩 之	当社常務執行役員経営管理統括本部長 協和医科器械株式会社取締役 株式会社アルバース取締役
取 締 役	栗 原 勝	当社専務執行役員 株式会社栗原医療器械店代表取締役社長 株式会社メディカルバイオサイエンス取締役 株式会社エム・ケー取締役 株式会社アルバース取締役会長
取 締 役	柴 田 英 治	当社専務執行役員 協和医科器械株式会社代表取締役社長
取 締 役	古 木 壽 幸	当社執行役員 メディアソリューション株式会社代表取締役社長
取締役（社外取締役）	越 後 純 子	弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
取締役（社外取締役）	工 藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
取締役（社外取締役）	船 山 範 雄	株式会社WE Bマーケティング総合研究所取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	小 林 勝 美	株式会社秋田医科器械店監査役 メディアソリューション株式会社監査役 佐野器械株式会社監査役
常 勤 監 査 役	山 口 光 夫	株式会社ミタス監査役 石川医療器株式会社監査役
監査役（社外監査役）	大 澤 恒 夫	弁護士（大澤法律事務所代表） 中央大学法科大学院客員教授 大阪大学大学院国際公共政策研究科客員教授
監査役（社外監査役）	武 内 秀 明	弁護士（武内法律事務所代表） 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 株式会社イチケン取締役 株式会社ジールコミュニケーションズ監査役
監査役（社外監査役）	寺 井 宏 隆	第二電力株式会社副会長 株式会社WE B マーケティング総合研究所取締役
監査役（社外監査役）	桑 原 和 明	税理士（桑原税理士事務所代表）

- (注) 1. 監査役桑原和明氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、越後純子氏、工藤浩氏、船山範雄氏、大澤恒夫氏、武内秀明氏、寺井宏隆氏及び桑原和明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

(社外取締役)

氏 名	責任限定契約の内容
越 後 純 子	会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。
工 藤 浩	
船 山 範 雄	

(監査役)

氏 名	責任限定契約の内容
小 林 勝 美	会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は200万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額であります。
山 口 光 夫	
大 澤 恒 夫	
武 内 秀 明	
寺 井 宏 隆	
桑 原 和 明	

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及びその子会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険契約の補償対象外となっております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議にて当社の報酬の決定の方針を審議し、その答申に基づき取締役会において報酬の方針を決定しております。取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」、各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動賞与」及び継続勤務発行型株式報酬並びに業績連動発行型株式報酬による「中長期業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」のみを支給することとしております。

監査役の報酬については、監査役の協議に基づき個別報酬を決定しております。

A) 取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く)の額又はその算出方法の決定に関する方針

金銭による基本報酬等は、役割に応じた報酬体系とするため役位毎にグレードを設定し、業績以外の定量的・定性的な評価や貢献度も反映させ決定します。

B) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績を踏まえ、役位毎に基準額を設定し、基準額に業績指標の達成度を考慮して業績連動賞与を決定します。当社の業績を反映し持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬等の最も主要な指標として当期純利益を選択しております。

i 賞与額は、(基準額×1/2×連結当期純利益目標達成率) + (基準額×1/2×代表取締役として就任する事業会社の当期純利益目標達成率) にて算定します。

ii 当期純利益目標達成率は、基準額を1とし、達成率に応じて0.5から1.5(当社代表取締役は0.25から2)の範囲の支給係数とします。ただし、達成率が0.5(当社代表取締役は0.25)に達しない場合は、支給係数を0.5(当社代表取締役は0.25)とします。

- iii 賞与基準額は、下記のとおり4,500千円から9,000千円の範囲で職位に応じて設定します。

職位	賞与基準額（年額）
社長執行役員	9,000千円
副社長執行役員	7,750千円～8,750千円
専務執行役員	6,750千円～7,750千円
常務執行役員	5,500千円～6,500千円
執行役員	4,500千円～5,500千円

- iv 第13期業績に基づく支給総額は、66,723千円であります。

- C) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、継続勤務発行型株式報酬制度並びに業績連動発行型株式報酬制度を導入しています。業績連動発行型株式報酬は中期経営計画の対象期間に応じた連結当期純利益及び当社株価成長率とTOPIX株価成長率との比較に連動して支給する株式数変動します。本制度により支給する報酬等の総額は、年額90,000千円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年52,500株以内とします。

なお、2019年6月期から2021年6月期を対象とする中長期業績連動報酬は、連結売上高と連結ROEを指標としております。対象事業年度となる2021年6月期の連結売上高は2,467億円、連結ROEは13.9%となり、支給した報酬等の総額は28,084千円であります。

- D) 上記A)、B)、C)の額の（取締役の個人別の報酬等の額に対する）割合の決定に関する方針

取締役の報酬のうち固定報酬「基本報酬等」が占める割合は、変動報酬「業績連動賞与（基準額）、中長期業績連動報酬（基準額）」の上下によりおよそ総報酬の75%～90%の範囲内に収まる見込みです。ただし、個人別の報酬等の構成割合は、各取締役の職責や業績への貢献度、報酬等の水準を考慮して調整します。

- E) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の報酬等は、会社の前年度の事業報告、計算書類及び連結計算書類等が承認される毎年9月下旬に開催の株主総会が終了した直後に開催される取締役会において、毎年10月～翌年9月までの報酬等の額を決定します。賞与は事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。株式報酬等は中期経営計画の対象期間の業績確定後に支給します。

F) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役3名及び代表取締役社長、人事担当取締役の計5名により構成される「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議は当社及び当社グループの各取締役の報酬等の水準及び指標等について検討し、報酬等の決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個人別の報酬等の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同会議の答申に基づき取締役会において個人別の報酬等を決定しております。これらの手続きを経て決定されることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針と整合しており、相当であると判断しております。

② 役員の報酬等に関する株主総会決議

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない) 対象取締役の員数は2010年9月22日時点で8名(うち社外取締役2名)であります。	基本報酬等	2010年9月22日開催 第1期定時株主総会	年額250,000千円以内
監査役 対象監査役の員数は2010年9月22日時点で3名であります。			年額50,000千円以内
取締役(社外取締役を除く) 対象取締役の員数は2018年9月27日時点で5名であります。	事後交付による株式報酬制度 (中長期業績連動報酬)	2018年9月27日開催 第9期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。

(注) 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会で決議した事後交付による株式報酬制度に基づく中長期業績連動報酬は2021年9月に支給しております。

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は、 2021年9月29日時点で 6名であります。	事後交付による株式報酬制度 （中長期業績連動報酬）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年 額90,000千円以内、当社 が新たに発行又は処分す る普通株式の総数は年 52,500株以内とします。 ただし、上記の上限金額 及び上限株数は、3事業 年度分を一括して支給す るものであるため、実質 的には1事業年度あたり の当該金銭報酬債権の総 額は30,000千円以内、新 たに発行又は処分する普 通株式の総数は17,500株 以内に相当します。
取締役（社外取締役を除く） 対象取締役の員数は、 2021年9月29日時点で 6名であります。	業績連動報酬 （業績連動賞与）	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	基本報酬と業績連動報酬 の合計が年額250,000千 円以内

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	業績連動報酬	事後交付による 株式報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	160,574	90,150	66,723	3,701	6
監査役 （社外監査役を除く）	31,440	31,440	—	—	2
社外取締役	18,450	18,450	—	—	3
社外監査役	18,552	18,552	—	—	4

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は、取締役9名、監査役6名であります。
2. 事後交付による株式報酬の対象となる役員の員数は、取締役（社外取締役を除く）5名であります。
3. 基本報酬は当事業年度（第13期）に支払った金額、業績連動報酬及び事後交付による株式報酬は当事業年度（第13期）に費用計上した金額を記載しております。また、事後交付による株式報酬の金額は、当事業年度（第13期）の費用計上額から過年度費用計上額の戻入額4,312千円を減額しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼職の状況

地 位	氏 名	兼職先及び兼職内容
社 外 取 締 役	越 後 純 子	弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
社 外 取 締 役	工 藤 浩	工藤コンサルティング事務所代表
社 外 取 締 役	船 山 範 雄	株式会社WEBマーケティング総合研究所取締役
社 外 監 査 役	大 澤 恒 夫	弁護士（大澤法律事務所代表） 中央大学法科大学院客員教授 大阪大学大学院国際公共政策研究科客員教授
社 外 監 査 役	武 内 秀 明	弁護士（武内法律事務所代表） 公益財団法人日揮社会福祉財団理事 株式会社イチケン取締役 株式会社ジールコミュニケーションズ監査役
社 外 監 査 役	寺 井 宏 隆	第二電力株式会社副会長 株式会社WEBマーケティング総合研究所取締役
社 外 監 査 役	桑 原 和 明	税理士（桑原税理士事務所代表）

(注) 各社外役員の兼職先と当社グループとの間には特別な利害関係はありません。

② 主要な活動状況

地 位	氏 名	主要な活動状況
社 外 取 締 役	越 後 純 子	当事業年度中に開催された取締役会（19回中19回）に出席し、医師としての経験から医療関連業界における知識と深い見識を通じた幅広い視点を持ち、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べております。また、子会社を含む役員の名指及び報酬に関する任意の取締役報酬案策定会議、役員選任案策定会議に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	工 藤 浩	当事業年度中に開催された取締役会（19回中19回）に出席し、医療機器メーカーにおける長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。また、子会社を含む役員の名指及び報酬に関する任意の取締役報酬案策定会議、役員選任案策定会議に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

地 位	氏 名	主要な活動状況
社 外 取 締 役	船 山 範 雄	当事業年度中に開催された取締役会（19回中18回）に出席し、金融機関における長年の企業経営の経験及び実績を通じた幅広い視点から、主に販売戦略や業界分析等について適宜的確な意見を述べました。また、子会社を含む役員指名及び報酬に関する任意の取締役報酬案策定会議、役員選任案策定会議に参加し、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
社 外 監 査 役	大 澤 恒 夫	当事業年度中に開催された取締役会（19回中17回）及び監査役会（16回中16回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリング並びに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	武 内 秀 明	当事業年度中に開催された取締役会（19回中19回）及び監査役会（16回中15回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリング並びに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	寺 井 宏 隆	当事業年度中に開催された取締役会（19回中18回）及び監査役会（16回中15回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリング並びに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。
社 外 監 査 役	桑 原 和 明	当事業年度中に開催された取締役会（19回中18回）及び監査役会（16回中15回）に出席し、取締役及び監査役の意思決定の適正性を確保するための質問その他発言並びに報告を適宜行いました。また、取締役等からの経営・財務・業務の運営等の状況に関するヒアリング並びに常勤監査役及び内部監査室からの監査の実施状況に関するヒアリングを適宜行いました。

(6) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的といたしまして、各取締役・監査役に対してアンケートを実施し、その集計結果から認識された課題について、取締役会において審議し、取締役会の運営等の改善に活用しています。

2022年6月期においては、前期同様に、社外役員（取締役・監査役）によるアンケート結果のレビュー・分析を実施し、その結果を基に取締役会において審議を行いました。全体としては概ね実効性のある取締役会の運営がなされていることが確認されましたが、中長期的な企業価値向上の観点から、重要な経営課題に関する議論の時間の確保、サクセッションプランの検討及び対外的コミュニケーションの充実化が課題として挙げられました。この課題解決に向けて、重要な経営課題については定例的に取締役会において集中討議の機会を設けること、及び取締役会以外の場における執行陣と社外取締役のコミュニケーション機会の充実化を図ることとし、取締役会の実効性の一層の向上、中長期の経営戦略の実現及び情報発信に努めてまいります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

① 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

② 報酬等の額

59,800千円

③ 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

76,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 上記監査証明に基づく報酬は、前事業年度の監査に係る追加報酬の額が含まれています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、業務効率化・労務管理体制構築支援業務に対する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理及び監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会にその旨を通知するものとし、当社取締役会はかかる議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

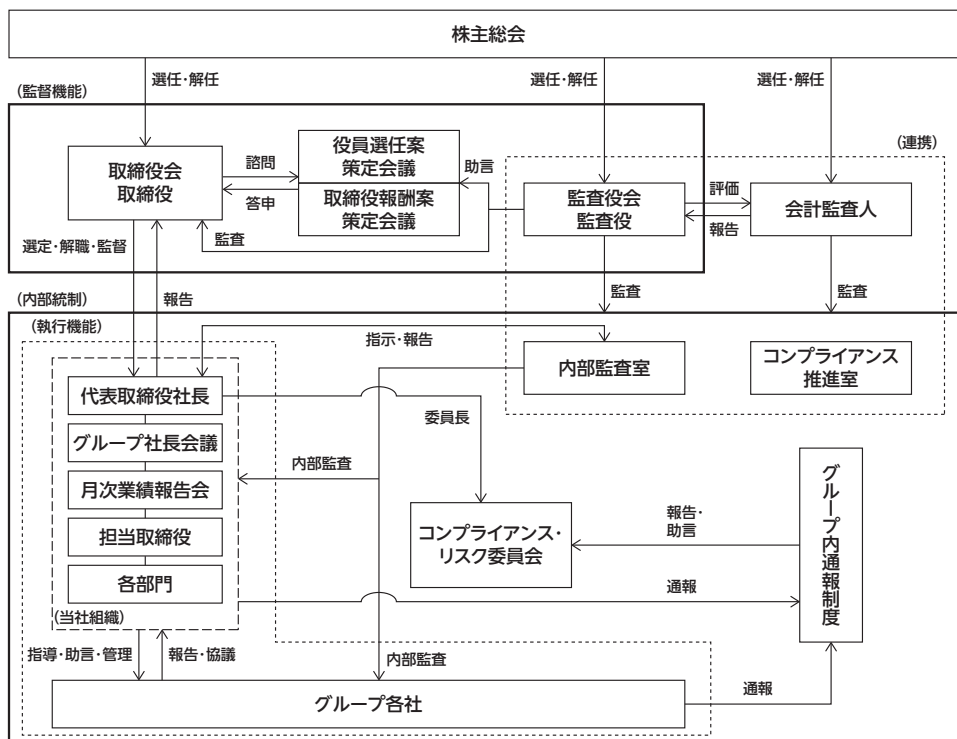
5. コーポレート・ガバナンスの状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念のもと、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

企業は株主のものであり、取締役は株主の経営執行の代行者であるということを基本としつつ、企業は社会のすべてのステークホルダーの支持を得てこそ、その価値を向上できると考えております。そのため当社では、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営が重要であると考えており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めてまいります。当社経営における意思決定・監督、業務執行及び監査に関するコーポレート・ガバナンスの体制は次図のとおりであります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制の概要（2022年6月30日現在）



メディアスホールディングス コーポレートガバナンス・ガイドライン
<https://www.medius.co.jp/company/guidelines/>

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	71,553,906	流 動 負 債	67,522,374
現金及び預金	9,105,819	支払手形及び買掛金	50,363,249
受取手形及び売掛金	47,134,159	短期借入金	12,328,047
リース投資資産	45,495	1年内償還予定の社債	7,000
商品及び製品	11,505,256	未払法人税等	1,673,501
原材料及び貯蔵品	15,221	契約負債	162,583
その他	3,839,478	賞与引当金	40,785
貸倒引当金	△91,522	役員賞与引当金	131,879
		資産除去債務	9,912
固 定 資 産	21,399,934	その他	2,805,415
有形固定資産	10,989,251	固 定 負 債	8,123,702
建物及び構築物	6,198,972	社債	22,000
機械装置及び運搬具	965,453	長期借入金	5,459,541
工具、器具及び備品	640,059	繰延税金負債	817,199
土地	3,111,833	債務保証損失引当金	98,999
建設仮勘定	3,190	株式報酬引当金	42,327
その他	69,743	退職給付に係る負債	1,323,097
		資産除去債務	135,985
無形固定資産	2,130,770	その他	224,552
のれん	1,026,131	負債合計	75,646,076
その他	1,104,638	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	8,279,912	株 主 資 本	15,625,996
投資有価証券	4,349,547	資本金	1,344,769
長期貸付金	688,575	資本剰余金	2,671,008
繰延税金資産	2,295,093	利益剰余金	11,610,668
その他	1,655,276	自己株式	△450
貸倒引当金	△708,579	その他の包括利益累計額	1,681,768
		その他有価証券評価差額金	1,744,163
		退職給付に係る調整累計額	△62,395
資産合計	92,953,841	純資産合計	17,307,764
		負債純資産合計	92,953,841

連結損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		221,694,333
売上原価		194,273,566
売上総利益		27,420,767
販売費及び一般管理費		25,153,064
営業利益		2,267,702
営業外収益		
受取利息	4,032	
受取配当金	46,933	
仕入割引	331,823	
持分法による投資利益	19,181	
受取手数料	85,886	
債務保証損失引当金戻入額	10,013	
その他	72,514	570,385
営業外費用		
支払利息	68,582	
その他	11,628	80,210
經常利益		2,757,877
特別利益		
固定資産売却益	5,839	
投資有価証券売却益	1,061	6,901
特別損失		
固定資産除却損	11,597	
固定資産売却損	1,796	
減損損失	184,110	197,504
税金等調整前当期純利益		2,567,275
法人税、住民税及び事業税	2,121,992	
法人税等調整額	△1,422,633	699,358
当期純利益		1,867,916
親会社株主に帰属する当期純利益		1,867,916

計算書類

貸借対照表 (2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,072,492	流 動 負 債	12,907,110
現金及び預金	372,161	買掛金	5,246,506
原材料及び貯蔵品	612	短期借入金	7,219,164
前払費用	179,010	リース債務	7,060
立替金	11,269,604	未払金	275,688
その他	251,104	未払費用	21,473
固 定 資 産	11,814,377	未払法人税等	20,173
有形固定資産	201,304	前受金	18,637
建物	60,885	預り金	28,460
構築物	4,298	役員賞与引当金	66,723
工具、器具及び備品	43,605	その他	3,224
土地	71,332	固 定 負 債	2,330,125
リース資産	21,181	長期借入金	1,730,217
無形固定資産	800,933	リース債務	14,120
ソフトウェア	800,249	繰延税金負債	514,262
その他	684	退職給付引当金	6,548
投資その他の資産	10,812,140	資産除去債務	22,649
投資有価証券	2,453,769	株式報酬引当金	42,327
関係会社株式	8,219,785		
長期前払費用	3,610	負債合計	15,237,236
その他	134,975	純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	7,369,297
		資本金	1,344,769
		資本剰余金	4,247,211
		資本準備金	2,737,817
		その他資本剰余金	1,509,393
		利益剰余金	1,777,766
		利益準備金	91,748
		その他利益剰余金	1,686,018
		繰越利益剰余金	1,686,018
		自己株式	△450
		評価・換算差額等	1,280,336
		その他有価証券評価差額金	1,280,336
		純資産合計	8,649,633
資産合計	23,886,870	負債純資産合計	23,886,870

損益計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		
経営管理料	990,487	
業務受託料	720,025	
関係会社受取配当金	1,013,630	2,724,143
売上原価		
業務受託原価	579,391	579,391
売上総利益		2,144,752
販売費及び一般管理費		1,412,623
営業利益		732,129
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	17,543	
仕入割引	291,095	
その他	15,802	324,442
営業外費用		
支払利息	56,845	
その他	1,256	58,102
経常利益		998,469
特別利益		
投資有価証券売却益	1,061	1,061
特別損失		
固定資産除却損	569	
減損損失	41,700	42,269
税引前当期純利益		957,261
法人税、住民税及び事業税	7,497	
法人税等調整額	17,752	25,250
当期純利益		932,011

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 郷右近 隆也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石黒 宏和
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年8月26日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近 隆也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石黒 宏和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、メディアスホールディングス株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要子会社については、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、監査役及び使用人等から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その他子会社についても毎月事業の報告を受けているほか、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業績及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月29日

メディアスホールディングス株式会社監査役会	
常勤監査役	小林勝美 ㊟
常勤監査役	山口光夫 ㊟
監査役	大澤恒夫 ㊟
監査役	武内秀明 ㊟
監査役	寺井宏隆 ㊟
監査役	桑原和明 ㊟

【注】監査役 大澤恒夫、監査役 武内秀明、監査役 寺井宏隆及び監査役 桑原和明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メ モ 欄>

Lined writing area with 20 horizontal lines.

〈× ㊦ 欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム G409会議室

電話：(03) 5221-9000 (代)

※本社移転に伴い例年と会場が変更になっておりますのでご注意ください



交通：地下鉄 有楽町線有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡
JR線 有楽町駅より徒歩3分
京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。